

暮らしの情報

※詳しいことは圓に
お問い合わせください。

行政

農業者のための婚活 事業がスタートします

農業の後継者問題の解決や、天草での就農意欲の向上を目的に、新しく婚活事業をスタートします。

自分磨きの講座や、専属の相談員による少人数のお見合い企画など、出会いの場作りから成婚までのお手伝いをします。

▼対象Ⅱ市内在住の、独身で農業をしている男女や、天草で生活したい、すてきな相手を見つきたいと思っている女性など（女性は市外在住でも可）。

※申込方法などの詳細は、お尋ねください。

圓本庁(別館)・農業振興課

オリーブ植栽などの 経費を助成します

市では、オリーブ栽培を通じた6次産業化の推進や地域振興を旨とする「オリーブの島づくり」に取り組んでおり、オリーブの植栽などの経費の一部を助成しています。

【オリーブ苗木の植栽】

▼補助対象Ⅱ市内に住所がある市民・団体・事業所など。

▼補助対象経費Ⅱ苗代や植栽、耕地再生、土壌改良にかかる経費など。

▼助成額Ⅱ補助対象経費の2分の1以内（10アールあたり10万円を上限）。

【成木の倒伏防止支柱設置】

▼補助対象Ⅱ市内に住所がある市民・団体・事業所などで、植栽から4〜5年が経過し、樹の高さが1.5m以上に成長した樹を有する畑などを持つこと。

▼補助対象経費Ⅱ直径6cm以上の木材または同程度の強度があるものなど支

柱設置にかかる経費。

▼助成額Ⅱ補助対象経費の2分の1以内（10アールあたり5万円を上限）。

※申込方法などの詳細は、お尋ねください。

圓本庁(別館)・産業政策課

事業者にかかる 固定資産税を免除します

市では、企業誘致の促進と産業振興や雇用拡大のため、固定資産税を課税免除する特例を設けています。申請が必要です。

▼対象Ⅱ製造業・情報通信技術利用事業（コールセンター）・旅館業（下宿営業を除く）を行うための特別償却設備（家屋やその家屋が建つ部分の土地、事業に使用する償却資産で機械・装備）を新増設した事業者。

▼適用基準Ⅱ平成26年1月2日から翌27年1月1日までに新増設した特別償却設備で、取得価額の合計額が2,700万円を超えるもの。なお、土地

は取得日の翌日から1年以内に家屋の建設に着手されたものに限り、

▼免除期間Ⅱ固定資産が最初に課税される年度を含む3年間。

▼申請期限Ⅱ平成27年1月30日(金)まで。

圓本庁・課税課

※企業誘致や地場産業の振興のための奨励措置（工場等の建設費や用地の取得費の補助、雇用奨励金などの交付）も行っています。

圓本庁(別館)・産業政策課

天草不知火海区漁業調整委員 選挙人名簿登録申請について

9月1日現在で、天草不知火海区漁業調整委員会委員の選挙人名簿を作成します。次に該当する人（法人）は、申請書を提出してください。

▼資格Ⅱ平成6年12月6日以前に生まれた人で、市内に住所または事業場があり、漁船を使って年間90日以上漁業を営む人（法人）または従事する

市民ふれあい座談会を開催

市では、市民の皆さんのご意見を直接お聞きする“市民ふれあい座談会”を開催します。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

日程

| 地区 | とき | ところ |
|----|-----------------|-----------------|
| 有明 | 8月19日(木) | 有明町民センター大会議室 |
| 倉岳 | 8月20日(金) | 倉岳多目的研修集会施設 |
| 河浦 | 8月21日(土) | 一町田地区コミュニティセンター |
| 本渡 | 8月26日(木)・28日(土) | 天草市民センター大会議室 |

※時間は午後7時30分から同9時まで。

圓本庁・秘書課

農業の適正な処理を お願いします

農業は必要な量を購入し、使い切りが原則です。農薬が残った場合は、農



薬を購入した販売店を通じて農薬メーカーに処分を依頼するか、許可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する必要があります。散布後の残液や器具の洗浄液を飲食品などの空き容器へ移し替えたり、河川への流入を起ささないように、適正な処理をお願いします。

圓本庁(別館)・農業振興課

市民の皆さんのご意見を募集します!

①第2次天草市総合計画 (前期基本計画平成27~30年度)

市では、今年度に策定する「第2次天草市総合計画」の参考にするため、本市のあるべき姿、目指すべき方向性など、市民の皆さんのご意見を募集します。

▶提出・問い合わせ先
天草市役所・政策企画課

▶募集期間=8月18日(木)から9月17日(水)まで。

▶提出方法=ご意見をまとめたもの(様式は自由)に、住所・氏名・電話番号を記入し、各担当課へ持参(土・日曜日、祝日を除く)または郵送、FAX②3501、電子メールで提出してください。

[持参・郵送]〒863-8631市内東浜町8-1 (郵送の場合は住所記載不要)

[電子メール]①kikaku@city.amakusa.lg.jp ②gyoukaku@city.amakusa.lg.jp

②第3次天草市行財政改革大綱 (平成27~30年度)

市では、今年度に策定する「第3次天草市行財政改革大綱」の参考にするため、行財政改革を進めるためにどのような取り組みが必要かなど、市民の皆さんのご意見を募集します。

▶提出・問い合わせ先
天草市役所・行財政改革推進課

全国消費実態調査に ご協力ください!

9月から11月にかけて、全国消費実態調査が実施されます。

調査結果は、年金・介護などの社会保障政策や生活保護基準を検討するときの基礎資料になります。

調査対象(本渡南地区、久玉町、天草町高浜南)の世帯には、8月下旬から調査員証を携行した統計調査員が家計簿の記入のお願いにうかがいますので、調査へのご協力をお願いします。



圓本庁・政策企画課

9月1日(木)から 天草市ご当地ナンバー プレートの交付を開始!

▶対象=50CC・90CC・125CC以下の原動機付自転車や小型特殊自動車。

▶交付場所=本庁・市民課または各支所担当課。

※現在お持ちのナンバープレートからの変更も可能です(ご当地ナンバープレートから通常のナンバープレートへの変更はできません)。変更する場合は、現在お持ちのナンバープレート・身分証明書・印かんをお持ちください。※事前予約やナンバーの選択はできません。



圓本庁・課税課